

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【君田会場】

テーマ

(1) 災害及び事故発生時の課題や問題点

(2) 人口減少問題

平成26年7月2日(水) 会場名 君田生涯学習センター

意見・要望	回 答
<p>① 平成27年4月以降,防災無線からケーブルテレビの音声告知に移行しなければならない理由及び経緯を聞きたい。</p> <p>また,君田町のケーブルテレビへの加入率は約95%と非常に高いが,加入していない家庭も若干ある現状で,加入していない家庭などへ防災情報が伝わるかどうかという不安がある。地域への説明会や機器の設置手続き,放送開始等のスケジュールについて,また,防災無線と音声告知を併用する期間があるのか,防災無線はいつ停止されるのかなど,音声告知への移行に係る具体的な内容を聞かせていただきたい。</p>	<p>現在使用中の防災無線については,アナログ波からデジタル波に移行しなければならないので,現在の機器が使用できなくなりますし,部品がなくなるので修繕や更新が難しくなります。また,防災無線の使用周波数は一つの自治体に一つの周波数帯しか認められないので君田だけの使用という事になりません。</p> <p>ケーブルテレビは,現在,様々な三次市の情報を各家庭に配信する大事なインフラですし,これまでに相当な整備費もかかっています。今後の更新もしていかなければならないということもあり,諸事情を総合的に検討し,音声告知放送を使わせていただくという判断をしました。</p> <p>今後の移行スケジュールについては,今月下旬から具体的に各常会長さんなどにお集まりいただき,スケジュールの説明をさせていただいた後に準備に入りたいと思っています。また,ご要望があれば各常会単位の説明会にも対応させていただくよう考えています。説明会が終了しましたら申し込みの受け付けを開始し,試験放送を実施した後に移行していく予定です。</p> <p>ケーブルテレビに加入されているご家庭においては,端末を設置すれば放送は聴けるようになります。残りのご家庭に対しても音声告知のみでの契約も出来ますので,加入の働きかけをしていきたいと思っております。</p>
<p>② 現在,防災無線では,防災情報だけではなく,熊出没の情報や学校からの急なお知らせ,振興区単位での行事なども放送されているが,今後どのような対応になるのか不安がある。</p> <p>また,火災発生時の緊急放送,サイレンのほか,屋外放送で毎日午後6時に流している「夕焼け小焼け」などの放送に対応していただけるのか聞かせていただきたい。</p>	<p>支所へ放送卓を整備しますので,その放送卓から君田町内への独自の放送は可能になります。</p> <p>また,屋外放送については,相当の費用がかかりますので,まずは音声告知の屋内にある端末の整備を優先させていただきたいと思っています。</p>
<p>③ 君田町内では携帯電話の不感地域の問題がいまだに残っている。君田町には神之瀬峡県立自然公園があり,自然公園を含</p>	<p>携帯電話の不感地域は,市内に5か所あります。櫃田地区については,国の補助事業を活用した取り組みを,携帯電話会社と協議をしながら進めているところ</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【君田会場】

テーマ

(1) 災害及び事故発生時の課題や問題点

(2) 人口減少問題

平成26年7月2日(水) 会場名 君田生涯学習センター

意見・要望	回 答
<p>む櫃田地域の一部は不感地域のままである。 春から秋にかけては多くの観光客もあり、事故発生時や急病の時には、対応できないのではないかと心配をしている。 市から携帯電話事業者への働きかけをいろいろしてもらっているようだが、今後の見通しも含めて現在の状況を聞きたい。</p>	<p>です。現在、総務省の平成27年度事業として、携帯電話2社から櫃田地区への参画打診を得ています。 今年度アンテナ用地の確保および基地局からアンテナまでの光ファイバーの敷設に要する事業費の積算を行い、国の補助の予算確定後、平成27年度において、事業を実施し、電波発射となるスケジュールです。 ただし、地形が複雑なこともあり、すべてのエリアを解消するまでには至っていませんが、自然公園も含め、できるだけ不感地域が残らない方策を考えているところです。</p>
<p>④ 神野瀬川の水位観測所は、下流域の藤兼地区の栄橋にしかなく、水位の表示板もこの橋にしか取り付けられていない。上流にはダムが2基あり、子ども遊園地やキャンプ場もあるが、観測や危険を知らせる目安になる水位表示板がない状況にある。 表示板があれば消防団や住民の避難の目安になると思うので、神野瀬川を管理する県に要請をして、観測出来るものを2か所ぐらい、県道沿いから見える位置に付けて欲しい。</p>	<p>広島県北部建設事務所へ確認したところ、水位目盛りのみの水位表示板の設置について、今年の秋以降に1基施工するよう検討中という回答をいただきました。秋以降というのは、おそらく6月15日から10月20日までは出水期で、河川内での作業を控えなければならないという判断であると理解していますが、道路から見える位置に2か所程度は欲しいというご要望ですし、氾濫水位等の表示があったほうが便利であると言われましたので、それらの点も踏まえて、今後も県への要望をしていきたいと思っております。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>平成26年10月15日に広島県北部建設事務所長に要望し、次のとおり回答がありました。 氾濫危険水位の設定は、最も浸水被害のおそれがある地点を基に河川毎に指定しており、個別の地区での設定はしていない。よって、氾濫危険水位は</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>表示出来ませんが、水位標については、平成26年度に寺原橋と新記念橋に設置される予定です。</p> </div>
<p>⑤ 君田町では、君田温泉森の泉を中心にした観光産業を通し</p>	<p>最大の課題である人口減少問題について、住み続けたい町の実現が定住人口の</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【君田会場】

テーマ

(1) 災害及び事故発生時の課題や問題点

(2) 人口減少問題

平成26年7月2日(水) 会場名 君田生涯学習センター

意見・要望	回 答
<p>て、豊かな自然環境を生かした都市住民との交流や絆を広げることが定住につながるとは考えるが、一方で君田町は農業の町である。農業は、市の大事な産業でもある。</p> <p>市の農業支援事業はある程度あるが、農業で頑張っている人を何にも増して応援していただきたい。中でも、新規就農者を農協等と連携してソフト面で応援するとともに、あわせて農機具の助成を行うなど、新規就農者の育成に本腰を入れていただき、定住者を増やす施策に力を注いで欲しい。</p>	<p>増加につながるということで、定住対策室を立ち上げ12人体制でプロジェクトを組み、生活最優先都市を実現し地域間競争に勝ち残るための対策に取り組んでいます。地域においても、住民自治組織の皆さんを先頭に頑張ってもらっているところですが、これからも官民一体となって取り組みましょう。</p> <p>ご要望の農業の担い手育成については、JA 三次にも頑張ってもらいたいと思っています。市も独自の支援制度を持っており、定住者の増加に向けて、今ある制度を組み合わせながらPRし、本年度をスタートとして具体的な政策を出していきたいと思っています。</p>
<p>⑥ 介護保険制度の改正により、要介護3以上でない特別養護老人ホームに入所できなくなった。一人暮らし、交通の便の悪い地域に住み病院に通えない、あるいは食事の支度もできない方は訪問介護で対応せざるを得ないと思うが、どういう理由で要介護3以上が入所基準となったのかお尋ねしたい。</p> <p>また、特別養護老人ホームの入所申込者で、待機者がどのくらいおられるか伺いたい。</p>	<p>6月18日に成立した改正介護保険法では、特別養護老人ホームの重点化方針のもと、新しく特別養護老人ホームに入所される方については、原則として要介護3以上の方に限定されています。ただし、現在、特別養護老人ホームに入所されている方については、改正の対象外になっていますので、そのまま入所されていても大丈夫です。</p> <p>また、要介護1・2の方で、止むを得ない事情により特別養護老人ホーム以外の生活が著しく困難な場合は、市町が関与して入所が特例的に認められることになっていますので、実際には、そう大きな混乱にはならないのではないかと想定しています。</p> <p>市内の特別養護老人ホームの待機者数は、昨年4月に広島県が調査した数字によると、市内全体では、要介護1以上の方で633人の方が待機者です。そのうち在宅の方が、331人となっています。</p>
<p>⑦ 市内の教職員で、何人くらいが病気休暇で休まれているか聞きたい。教職員をしていた私の知人が定年前に退職したが、その理由を尋ねると、子どもに教える以外の仕事が多すぎて、とても定年まで勤められないと言っていた。</p>	<p>市内には、500人を超える県採用の教職員、そして、市の臨時的採用者が約100人で、約600人の教職員がいます。そのうち、体の病、精神的な病も含めて、病気休暇を取っているものが一定程度いると承知しています。</p> <p>職務内容に係る精神的負担の改善については、ここ数年、教育委員会でもしっ</p>

会場別テーマに関連する意見及びその他意見・要望と回答【君田会場】

テーマ

(1) 災害及び事故発生時の課題や問題点

(2) 人口減少問題

平成26年7月2日(水) 会場名 君田生涯学習センター

意見・要望	回 答
<p>病気休暇中の教職員の休暇に至った理由を，市として把握しているかどうか気になったので伺いたい。</p>	<p>かり力を入れて対策を取ってきているところです。何よりも教職員が，子どもたちに関わる時間をつくる事が大事だろうと思いますし，それ以外の事務处理的なことについては，一定程度の効率化を図り，削減できるものは削減するように，しっかり取り組んでいこうと考えています。</p>
<p>⑧ 教育委員会として，病気休暇を取られている教職員に対して，どのようなケアをしているか。</p>	<p>病気休暇を取られている先生方については，校長あるいは教頭が，主治医に症状を確認し状況を把握するように努めていますし，場合によっては，家庭訪問により先生方の状態が本当に復帰できる状態にあるかどうか話を聞いて，教育委員会の管理主事に報告しています。</p> <p>また，必要があればスクールカウンセラーに相談をしていただくなどのケアは教育委員会としても行っていますし，学校の管理職も大変に心を砕いていることをご承知ください。</p>